月刊自治労連デジタル

（ホームページ版）

1 月 21 日に行われた中央委員会に参加した全国の仲間

▼2022 年 2 月号 contents

●「自治労連第 62 回中央委員会」中央委員発言より

○「職員のいのちと健康を守る運動と署名のとりくみ」職場参加を追求し、一回り大きな運動へ（青森）
○会計年度任用職員の雇用の安定と格差是正をはじめ現場の苦しみに応え、「目に見える」春闘を（大阪）
○民間委託、指定管理者制度導入を阻止し市民のために公的責任を果たす公立図書館を（岡山）
○住民の命と暮らしが脅かされている今こそ政治を転換する闘いに奮闘しよう（京都）
○子どもたちの健やかな未来のために学校給食と保育園の自治体リストラ許すな（広島）

発行　日本自治体労働組合総連合
連絡先 03-5978-3580
https://www.jichiroren.jp/

No.042
2022.2.15

本稿は、1 月 21 日にオンラインで行われた「自治労連第 62 回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

「職員のいのちと健康を守る運動と署名のとりくみ」職場参加を追求し、一回り大きな運動へ

青森自治労連

私は八戸市営バス労組の委員長をしています。先月の単組大会で承認を受け、今月より単組の組合専従役員となりました。組合員は職員同様の勤務時間で、年間勤務日数は職員同様又は 1 日多く働いていますが、『3 週間で 7 日休暇制度』の導入でパートタイム会計年度任用職員の扱いをされています。「フルタイム化で退職手当の支給を」や、「改悪された昇給制度を是正せよ」の切実な要求実現のため組合員参加の団体交渉と、組織拡大、自治労連と自治労連共済運動を進める立場で引き続き奮闘する決意を先に述べておきます。

吹雪の中、２種の署名をポスティング
住民から協力のメッセージも

青森の西北五地域での「新いのち署名で地域に出る運動」について発言し、討論に参加します。

春闘方針で、「いのちとくらしを守り切る社会、公務公共拡充とそれを支える職場をつくろう」がたたかいの柱の一つとされ、「新いのち署名」及び「職員のいのちと健康を守る運動署名」を活かし、地域に足を踏み出し住民共同を追求しようと提起されています。

青森では昨年 9 月の新いのち署名提起から、10.15 全国統一行動日に各単組所在自治体で「新いのち署名ハガキ版」の地域配布を実施しました。

また昨年 12 月末に、県労連、医労連、地区労連、当該病院労組と自治労連で構成している「再任用裁判を支援する会」（※）として、青森地裁宛「再任用を認める判決を求める署名」と併せて「新いのち署名 A4 判」を返信用封筒、呼びかけ文をつけて西北五地域に 2500 枚配布しました。

支援する会の中で「組織内だけの運動ではなく、病院運営主体である広域連合の圏域全体に知らせる運動にするべき」、「どちらも地域医療を良くしたいとの課題の署名であり、2 種類取り組むことで相乗効果をもたらし、返信数が高まる可能性もあるのでは」と主張し、4 か月かけようやく署名を併せて配布するに至りました。

12 月末のしばれる日、地吹雪の中ポスティング。あんまりふぶいて配布を途中で断念した日もあったとのことです。

署名の返信は 42 通で地裁宛署名は 69 筆、新いのち署名は 59 筆となっています。返信数は 1%程ですが、住民からさまざまなメッセージもついています。

こんな手紙もありました。「2022 年希望の持てる年にしたいですね。署名 20 筆は頑張る事ができます」と連絡先を書いてきた方もいました。電話をかけたら「自分たちのグループ内に郵送で集めるよ」と言ってくれました。片道 2 時間以上かけて配布した深浦町の方からです。すぐに追加分を送りました。

この共同は全県運動として取り組めているわけではありません。しかし、今春闘の新たな提起である「職員のいのちと健康を守る運動と署名のとりくみ」については、職場組合員参加の運動を追求して一回り大きな運動を進めたいと思います。

ケア労働者の処遇改善に向けて

最後にケア労働者の処遇改善について、今のやり方では、青森の介護単組では「介護処遇改善加算 1～3」を実施しておらず対象となりません。また自治体直雇用の保健師や看護師・診療所職員も対象外で 1 円の改善にもなりません。

こういった方々も前の「新型コロナ慰労金」（5 万～20 万円）のときは、直営の包括支援センターの会計年度任用職員のケアマネの組合員も、小規模で財政難の昇給計画を組めない当該介護施設の職員も支給されました。

「補助金頼りだけでなく自前で対象職員を拡大して処遇改善を！」、「すべての労働者の大幅改善を！」の運動とあわせ、小規模・財政難の本当に待遇が低い介護施設や、自治体直雇用ケア労働者の救済を図るよう求めることも自治労連として必要ではないでしょうか。

以上で発言を終わります。

※「再任用裁判を支援する会」とは、「内山看護師の再任用裁判を支援する会」の事。医労連、県労連、地区労連、つがる西北五広域連合労組、青森自治労連が事務局となり、その他賛同する団体・個人会員で構成。地域での署名や宣伝行動を取り組んでいます。

本稿は、1 月 21 日にオンラインで行われた「自治労連第 62 回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

会計年度任用職員の雇用の安定と格差是正をはじめ現場の苦しみに応え、「目に見える」春闘を

大阪自治労連

執行部の提案を補強する立場で大阪の春闘の取り組みを報告するとともに、会計年度任用職員の雇用の安定と格差是正に向けた法改正を求める取り組みの強化を要望し、討論に参加いたします。

維新政治を全国に広げないために

「大阪で行った改革を全国でやらせてほしい」…維新の会の松井代表の訴えです。先の総選挙では、残念ながら、維新の議席増を許してしまいました。私たちは、大阪で維新が「身を切る改革」と称して、どれだけ公務員を犠牲にしてきたのか、住民福祉を切り捨ててきたのか、また、コロナでも人口比で全国一の死亡者を出してきたにもかかわらず、今度はカジノ誘致を推進していることなど、全国に発信する責任を痛感しています。そこで、大阪府内の自治体の状況と住民のくらしをまるわかりにして発信しようと、大阪自治体問題研究所と共同で調査・研究活動を始めました。

同時に、維新政治の拡大を食い止めるためのたたかいは、すでに始まっています。1 月 30 日投票で行われる貝塚市長選挙・岸和田市長選挙です。それぞれ単組の仲間を先頭に、大阪自治労連をあげて取り組んでいるところです。容易ではありませんが、大いに奮闘するものです。（残念ながら、1 月 30 日投開票の結果、岸和田では維新市長が再選され、貝塚には維新公認の市長が誕生しました。）

岸田政権と国民の願いの間にある矛盾を広げる春闘に

さて、今年の春闘は岸田内閣のもとでの初めての春闘です。「新しい資本主義」ではなく「新自由主義から転換する」春闘にしなければならないと考えます。総選挙で国民が願ったのは、「安倍・菅政治の継承」ではなく「転換」でした。「新自由主義からの転換」を掲げた岸田氏が首相となり、与党が勝利したのは、「聞く力」を標榜し、国民の願いを受けとめるかのようにふるまった岸田政権への期待の現れに他なりません。総選挙に勝利した岸田政権は、「新自由主義からの転換」を行うどころか、「新しい資本主義」と称して、アベノミクスを継承する姿勢を明らかにしていますが、国民の願いとの矛盾が広がることは間違いありません。

この春闘で、私たちは岸田政権と国民の願いの間にある、この矛盾を広げるために大い

に奮闘しようではありませんか。

一時金引き下げと６月減額調整の阻止、ケア労働者の処遇改善など４つの要求実現へ
春闘交渉を前倒しして

大阪では、１月 16 日に単組代表者会議を開催し、４つの統一要求案を各単組での討議に付し、例年よりも春闘交渉を前倒しすることを決定したところです。

第一の要求案は、景気回復に冷水を浴びせる一時金削減と、年度またぎの不利益遡及という法の大原則に反する、とんでもない６月減額調整を行わないことを求めるものです。当局提案を待つ「受け身の姿勢」ではなく、私たちの方から「攻めの姿勢」で切り開こうというものであります。

第二の要求案は、①すべての自治体職員が「ゆりかごから墓場まで」と言われるように、社会生活に欠かせない役割を担う、広い意味でのエッセンシャルワーカーであることから、すべての自治体職員の賃上げを求めるとともに、②政府の経済対策も活用して、民間事業所で働くケアワーカーの３％以上の賃上げが行われるよう自治体が働きかけを行なうこと、③自治体職場で低賃金となっている会計年度任用職員の３％賃上げを行うこと、④コロナ禍で昼夜分かたず献身的に奮闘している病院職員の賃上げを行うことを求めるものです。民間も含め全職員の賃上げという大義を掲げ、団結を守りながら、不十分とはいえ政府が準備している「経済対策」を活用して「とれるものは取り」当該職場の期待にも応え、労働組合の値打ちを見せることが重要だと考えます。

第三の要求案は、定年引き上げにあたり、すべての職員が年金受給まで安心して働き続けられるような制度化を求めるものです。総務省の条例準則待ちではなく、12 項目にわたり、私たちの要求の実現を当局に迫っていくというものです。特に、60 歳を超えた職員の給与を７割水準とする考え方を打ち破るためにも、定年引き上げを待たずに、現行の再任用職員が定年引上げ職員と均衡のとれた給与となるよう、改善を求めることが重要であると考えています。

第四の要求案は、自治体デジタル化にあたっては、住民サービスの向上を図り、職員の負担軽減につながるものとなるよう、９項目にわたり求めるものです。政府は、デジタル化によって職員削減を狙うとともに、大企業の利益第一で住民の大切な個人情報も大企業に売り渡そうとデジタル化をすすめ、システムの標準化・統一化によって行政サービスを平準化し、地方自治を変質させようとしています。いま、労働組合が声を上げなければ、コロナ禍を口実にして、国どおりにデジタル化は急速に進められてしまうのではないでしょうか。

会計年度任用職員の雇用安定と格差是正へ
法改正と財源保障を求める大運動を要望

最後に、あらためて、会計年度任用職員の雇用の安定と格差是正に向けた法改正と財源保障を求める大運動に取り組むことを強く要望します。

今や４割を占め、会計年度任用職員は自治体業務にとって欠かすことができない仲間です。年度末になると４月から自分は任用されるのだろうかと不安にふるえる仲間、20 年以上も任用を繰り返してきたのに会計年度任用になったからとまだ２年目扱いの仲間。この仲間たちが絶望するのではなく、希望をもっ

て働き続けられるように、単組でのたたかいはもちろんですが、法改正と財源保障を求めて、国会への働きかけや記者会見、ツイッターも含めた社会的な運動をすすめ、春闘ですから民間非正規労働者との連帯も行い、上部団体の枠も超えた大運動を全国津々浦々で繰り広げ、法の抜本的な改正とそれに伴う財源保障を求める方針の具体化を要望するものです。

いま私たち自治労連は、現場の苦しみに応える運動を行うこと、そして社会にも組合員にも「目に見える」運動が求められていると思います。私も奮闘する決意であることを申し上げて、発言を終わります。ともに頑張りましょう。

本稿は、1 月 21 日にオンラインで行われた「自治労連第 62 回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

民間委託、指定管理者制度導入を阻止し 市民のために公的責任を果たす公立図書館を

岡山県本部

議案「業務のアウトソーシングを許さず、自治体直営で拡充をはかろう」の方針を補強する立場で、岡山県内における公立図書館運営の民間委託、指定管理者制度導入に反対するとともに県内公立図書館充実のとりくみを報告し、討論に参加します。

岡山県内でも公立図書館の指定管理者制度導入が進められています。高梁市や玉野市ではすでに指定管理者制度が導入されています。

高梁市では、市民の反対の声の中で、全国で 4 例目となる「ツタヤ図書館」が、2017 年 4 月にオープンしました。予算的には、旧高梁市立図書館の経常経費が 4,200 万円だったのに対し、指定管理料は 1 億 6 千万円で、約 4 倍となっています。

当初の 1 年間は、入館者数が約 66 万人、貸出点数が約 20 万点、目標としていた入館者数は 20 万人だったので 3 倍以上になりましたが、一方で目標貸出件数は 32 万点だったので、予想をはるかに下回っています。公表された入館者数は、全国の他の「ツタヤ図書館」と同様に、図書館の入館者だけではありません。高梁駅の駅舎に直結して 2 階フロアの大部分が蔦屋書店、スターバックス、観光案内所で占められていて、小さな 1 部屋だけが「図書館」なのですが、施設全体の入館者が図書館入館者として公表されています。約 8〜9 割の人は、本や資料を何も借りていない計算になります。しかし、当時マスコミは、入館者で施設がにぎわっていると絶賛し、指定管理化大成功と報道した有様です。

倉敷市で加速する民間委託
直営求める「要望書」を提出

倉敷市でも公立図書館運営の民間委託・指定管理の動きが加速しています。

倉敷市では、2016 年 6 月「倉敷市公共施設等総合管理計画」が策定され、それを踏まえて 2020 年 10 月「倉敷市行財政改革プラン」が策定されました。2021 年 3 月には倉敷市庁舎等再編基本構想を公表。防災・災害対応の拠点となる「防災危機管理センター棟」と、庁舎周辺の老朽化した公共施設を複合化し、生涯学習や市民活動等の拠点となる「複合施設棟」を整備するというもので、2025 年度中の完成を予定しています。

その複合施設棟に中央図書館、会議室、交流スペース、食堂、カフェ、コンビニ、ATM を整備し、その手法は PFI を念頭に検討を進

め、2022 年度中に決定するとしています。

倉敷市の公立図書館では、25 年間も正規職員司書の採用がありません。倉敷市職労は、「図書館協議会」部会とともに、毎年司書の採用を要求し、交渉を行っていますが、当局は、「今後の運営方針が決まらない状況では、採用再開は困難」と回答を繰り返し、会計年度任用職員での対応を行っています。

倉敷市の公表を受け、市民団体「私たちの図書館の未来を考える会」が、2021 年 2 月 14 日、図書館運営の民間委託・指定管理問題に詳しい岡山市立図書館元館長の田井郁久雄氏を招き、指定管理者制度やその課題、公立図書館への指定管理者導入の事例と問題点について学習会を開催しました。

そして、市職労「図書館協議会」では、今後のとりくみについて、「市民の知る権利を支える図書館は、営利目的でない公共の施設・運営であってこそ、平等公平に読む力、考える力を培う場所として安心して利用することができる」と考える現場の声を届けようと「直営方式の公立図書館を継続する要望書」を市長、教育長に提出しました。

また、直営の図書館の継続を願う市民の声が集まっています。市職労は、「私たちの図書館の未来を考える会」とともに直営を守り、民間委託・指定管理しないことを求める署名にとりくむと同時に、市議会の各会派議員に対し、直営方式の図書館の継続に理解と協力を訴えています。

3 月に「県内公立図書館連絡会」結成総会
学習会・シンポ、署名活動などにとりくむ

このように、公立図書館に指定管理者制度を導入したところ、これから民営化が進められようとしているところがある中で、県本部では、こうした一連の動きは「自治体戦略 2040 構想」により、総務省がすべての自治体に策定を押し付けた「公共施設等再編統合計画」の具体化、自治体リストラの一環であり、看過できない重要な問題であるととらえました。

そして、県内の公立図書館が公立としての役割が果たせるよう、直営を堅持し、図書館の充実と拡充をめざしていくための情報共有と運動の交流を行おうと県本部「県内公立図書館連絡会」準備会を結成し、今後のとりくみの準備をすすめています。

図書館の公共サービスに民間運営が導入されると、事業の継続性や専門性が損なわれること、読書の自由を守る役割、生涯学習施設の拠点としての役割、「人づくり、まちづくり」の多面的な拠点となり得るのか、さまざまな問題が指摘されています。

図書館の本来の目的と役割は、市民が情報を知り知識を得ることです。情報と知識は、人に自由と権利を与えます。それを保障する役割を担うのが公立図書館です。営利目的を優先する民間にゆだねられるべきではありません。

これまで 4 回の連絡会結成準備会を開催しました。3 月 14 日にいよいよ「県内公立図書館連絡会」結成総会を迎え、とりくみ方針や体制確立を確認します。「連絡会」結成後は、「県内にこれ以上公立図書館の指定管理者制度を持ち込ませない。利用者市民のために公的責任を果たす公立図書館を充実させていく」ために、県本部・単組をあげて司書同士の交流や、学習会・シンポジウムの開催、いま進めている署名活動などに全力でとりくんでいく決意です。

本稿は、1 月 21 日にオンラインで行われた「自治労連第 62 回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

住民の命と暮らしが脅かされている今こそ政治を転換する闘いに奮闘しよう

京都自治労連

第６波の渦中での中央委員会となりました。１年前の中央委員会は第４波、昨年の大会時が第５波の渦中でした。２年にわたり長期化するコロナ禍で明らかとなったことは何でしょうか。

そのひとつは新自由主義政策の下で労働の規制緩和が行われ、トリクルダウンで滴り落ちるどころか、格差と貧困が広がり４割にも増加した非正規労働者が、コロナ禍で真っ先に雇い止めにあい、日々の暮らしがままならない状況となっています。

また、公務職場では、1990 年代以降、新自由主義による行政改革や構造改革の名のもと、公務員の定数削減、非正規化、病床削減や保健所の統廃合、公務公共サービスの市場化・民営化が進められてきました。「効率最優先」の名で進められてきたこれらのことが、災害や感染症など危機に際していかに弱いものか、コロナ禍で明らかになりました。

新自由主義路線の復活をもくろむ岸田政権 22 春闘における賃金闘争の課題

昨年行われた総選挙では、こういった政策を進めた安倍・菅自公政治への大きな批判が現されました。

岸田政権は一定修正するふりをして「新しい資本主義」など国民の目をごまかしながら、改憲やデジタル化など新自由主義路線の復活をもくろんでいます。こういった岸田政権の動きは、私たち公務職場にも関わって、22 春闘において賃金闘争の課題となってきました。

そのひとつが、国の一時金削減の先送りに伴う、地方自治体での条例改正見送り問題です。

京都でも人事委員会のある京都府、京都市など５つの自治体を除く 19 市町村が先送りをしました。国の一時金削減を決めた閣議決定で経済対策と言われていますが、そうであれば「実施しない」のが最大の経済対策です。

賃金闘争の２つ目が、いわゆるケア労働者の賃上げです。これは昨年の総選挙で市民連合と４野党が合意した政策に盛り込まれていました。賃上げを財界に要請したこととともに、不十分ながらも岸田政権がこれを取り入れたことは私たちの運動の成果ではありますが、同時に参議院選挙対策であることを見ておく必要があります。

京都自治労連では、緊急に対応が求められることから１月 13 日に書記長・賃金担当者会議を開催し、単組での取り組みについて意

思統一を行うとともに、今朝、京都府に対して、情報提供などを求めて申し入れをしたところです。

保健所は月 300 時間以上の超勤
人員増で職員の命と健康を守れ

22 国民春闘のもう一つの大きな課題として、引き続き公務公共サービスの拡充があります。

第５波の際、京都市の保健所で月 300 時間を超える超勤をこなしていた実態がありました。みなさん、300 時間の超勤というのは、通常の労働時間を考えると１か月の全時間の 3 分の 2 が労働時間で、睡眠や自分の時間がそれぞれ半分になる計算です。いかに非人間的で大変な状況なのか、ご想像していただけると思います。

第６波で、京都でも第５波のピークの２倍を超える新規感染者が確認され、病床利用率も 40%を超えました。府職労連からの報告では、既に府内の各保健所は他部局、市町村、看護協会からの支援を受けながらも、沖縄・東京に続き濃厚接触者について、保健所の調査が感染爆発でお手上げ状態となり、感染者本人に自己申告させる方法に変えざるを得ない事態となっています。

住民の命を守るためにも、職員の命と健康を守るためにも人員増は待ったなしです。本部が提起する「職員のいのちと健康を守る運動」とともに、職場から予算人員闘争を旺盛に展開したいと思います。先日も医療関係者から公務員を増やしてほしいとの切実な訴えを聞きました。大変心強く思いました。公務公共サービスの拡充が住民の要求でもあることに確信を持ち、新いのち署名で地域に足を踏みだす春闘にしたいと思います。

住民の命と暮らしがコロナ禍で脅かされている今こそ、自治体労働者・自治労連の出番です。

コロナ禍を乗り越えるための緊急課題とともに、ポストコロナを展望し、新自由主義ではない社会づくりに向けて政治を転換する闘いも重要です。

全国的には、7 月に参議院選挙が行われます。総選挙に続き、国政の抜本的転換に向けた取り組みを進める必要があります。

同時に、その前段の大型選挙として、京都では府知事選挙が 3 月 24 日告示、4 月 10 日投票で闘われます。候補者が決まり次第(※)、全国のみなさんに推薦やカンパ、また、支援行動などもお願いする予定です。ぜひ、府知事選挙で勝利し、コロナ禍で全国の見本ともなるような自治体本来の役割を果たす京都府政をつくり、参議院選挙勝利につなげたいと思います。

全国の皆さんの大きなご支援を心からお願いするとともに、22 春闘勝利に向け、京都自治労連として奮闘する決意を表明し、発言とします。

※2 月 10 日、京都総評議長の梶川憲氏が立候補を表明し、京都自治労連として推薦を決定しました。

本稿は、1 月 21 日にオンラインで行われた「自治労連第 62 回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

子どもたちの健やかな未来のために
学校給食と保育園の自治体リストラ許すな

広島自治労連

学校給食と保育園の自治体リストラに関する動きと､その対策状況についてお話します。

広島市は広島市行政経営改革推進プランを令和２年２月に発表しました。この経営プランには、生産年齢人口の減少に伴い市税が減少していることや、社会保障費などの事務経費は市税の規模を上回っているなどの言葉を並べています。さらに「一石二鳥ではなく、一石三鳥」を可能にするような生産性の向上を図るとしています。この経営改革の具体的な取り組みの一つとして、学校給食の充実、幼児教育･保育の充実が掲げられていました。

自校調理校を大規模センターへ集約
公立保育園の定員削減・統廃合方針

まず、学校給食について話します。９月議会おいて、教育委員会は､「中学校におけるデリバリー給食を廃止し、食缶方式に転換すること。調理は給食センターをベースに、現存の余力のある調理場による親子方式も取り入れる。将来的に５か所のセンターで全市の小中学校の給食を提供する」と発表しました。

長年、学校給食調理員協議会は、デリバリー方式から親子方式への転換を要求してきましたので、この点に関しては、朗報と言えます。しかし、センター化について、現存の自校調理校を大規模センターに集約しようとしていることについては、どうしても食い止めなければいけません。教育委員会は「広島市の現存の調理施設のほとんどが老朽化しており、学校給食衛生管理基準の水準を満たしていない。それを満たすためにも、給食センター化に向けて取り組む」と述べています。長年老朽化に手を付けていないことを棚に上げ、12 月の回答交渉の場で､教育委員会はセンター化を理由に、大規模改修は行わない。予算がないので、現存の調理場の改修やガス漏れの点検なども行わないとしています。

次に保育について話します。担当課は広島市幼児教育・保育ビジョンでは、少子化と財政難を理由に、公立の幼稚園と公立保育園を統合した認定こども園を各区に作り、それを区の拠点園として稼働させることや公立保育園の定員削減・統廃合の方針をすすめようとしています。

市民への丁寧な説明を保育園支部が担当課に求めても、ホームページに掲載していると述べるにとどまっています。９月議会では安佐北区白木町にある高南保育園の廃園方針を

発表しました。また、12 月には、安佐市民病院の跡地活用に関する協議会の中で、安佐北区の可部東保育園と落合東幼稚園を統合し、認定こども園を設置すると発表しました。

同月に行った市民団体との懇談の場で、担当課は民間園の経営を守るために、公立保育園を削減するとはっきり述べました。しかし、３歳以上の保育料無償化により、32 億円の余剰財源が生じていることも担当課は認めており、その財源を使えば、民間園への補助も可能になり、公的保育も守ることができます。

自治体リストラ対策委員会を設置
月に一度の会議で協議

学校給食や保育のこれらの問題を広島市職労は重要視しており、自治体リストラ対策委員会を設置しました。市職労役員、調理協役員、保育園支部役員が集まり、月に１回会議を開いています。第１回目は先ほど申し上げた給食センター化の問題と保育園の統廃合等の問題を共有し合いました。第２回目は、これからの運動の方向性について話し合いました。これらの問題について共通することは、市民に丁寧な説明がないことです。あくまでも方針であるにも関わらず、決まったことのように新聞に掲載されました。市民には今よりももっとよくなるような印象を与え、給食センター化や保育園の統廃合についての問題には全く触れられていません。

自校調理のすばらしさや公的保育の重要性を市民に広めていくためには市民との共同が必要です。学校給食については、毎年、市民団体と共同で行ってきた給食まつりを復活させ、自校調理のすばらしさを伝えたいと、実行委員会が立ち上がりました。

保育については、高南保育園のある白木町の住民との対話を実現するために動き出しています。まだまだ始まったばかりの自治体リストラ対策委員会ですが、住民の暮らしを守り、発展させていくという使命のある自治体職員として、子どもたちの健やかな未来のために、小さなことからコツコツと積み重ね、大きな市民運動を巻き起こせるように、知恵を出し合っていきます。